
総合口座取引モニタリングシステム「Bank Savior®」を新たに12行が採用 ～ 採用数は、27社(地方銀行は22行)へ拡大 ～

SCSK株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:大澤 善雄、以下 SCSK)は、マネーロンダリング(資金洗浄)などの疑わしい取引や、振り込め詐欺、キャッシュカード偽造・盗難などの金融不正取引の検知および未然防止を強化する総合口座取引モニタリングシステム「Bank Savior®(バンクセイバー)」を2004年度より展開してまいりましたが、このたび、新たに12行において採用が決定されました。

これにより、「Bank Savior®」の採用数は、27社(地方銀行は22行)^{※1}となります。

※1 2015年10月末現在

1. 背景

近年、反社会的勢力やマネーロンダリングなどの金融犯罪活動は、ボーダーレス化しており、手口も日々巧妙化しております。また、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害は、今年上半期の被害が236.5億円^{※2}にものぼり、年間被害額が過去最悪だった昨年の同期に比べて12.3%の減少となったものの、認知件数は昨年の同期に比べて13.8%増加するなど、未だ大きな社会問題となっています。このような背景の中、金融機関においては業務の公共性を鑑み、反社会的勢力やマネーロンダリングなどに対する管理態勢の整備について、絶えず高度化に向けた取り組みを求められています。

今回採用いただいた銀行では、マネーロンダリングをはじめとする金融犯罪への対応策や2013年4月に施行された「犯罪による収益の移転防止に関する法律の改正(改正犯収法)」に基づく疑わしい取引の届出に係る事務効率化を検討していました。そこで、SCSKが提供する総合口座取引モニタリングシステム「Bank Savior®」の金融犯罪対策分野におけるサービス提供実績や、複雑かつ巧妙に変わりゆく犯罪手口に対し、柔軟かつ即時にルール設定できる機能の有用性を高く評価し、採用に至りました。

※2 出典:「平成27年上半期の特殊詐欺認知・検挙状況等について」(警察庁)

(http://www.npa.go.jp/sousa/souni/hurikomesagi_toukei2015kami.pdf)

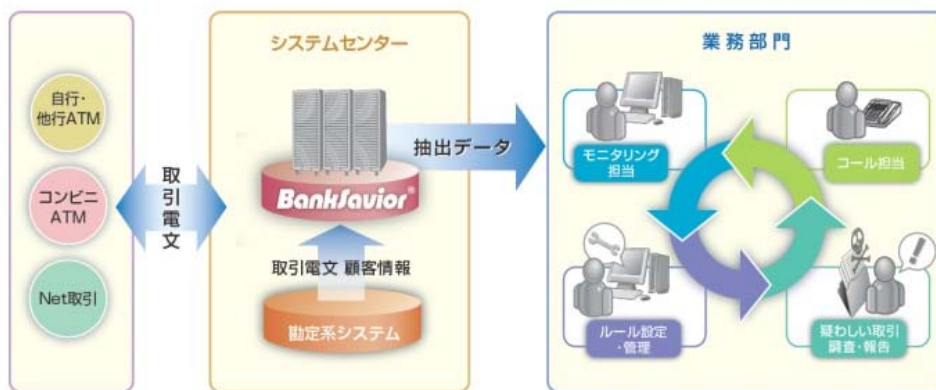
2. 採用行

北九州銀行、熊本銀行、十六銀行、常陽銀行、親和銀行、南都銀行、西日本シティ銀行、百十四銀行、広島銀行、福岡銀行、もみじ銀行、山口銀行 (50音順にて記載)

3. 「Bank Savior®」の特長

「Bank Savior®」は、SCSKが2004年から開発を続けてきたルール判定機能を中核とし、日本の商慣習を反映させたトランザクション(取引)モニタリングシステムです。ATM入出金、ネット取引といった取引データと顧客情報などから疑わしい取引のモニタリングを実現するとともに、「疑わしい取引の届出」に関する事務処理の支援機能により、金融不正取引の検知から報告に至る一連の業務を支援するものです。

「Bank Savior®」では検知ルールを変更する場合、プログラムを改修する必要がありません。お客様が画面上で検知ルールを自由に設定・変更できるため、日々多様化する不正手口に対して、柔軟かつ即時な対応が可能で、金融不正取引の早期発見・未然防止の精度向上が図れます。また、「ケース管理機能」により、「疑わしい取引の届出」に関する事務処理・各種手続きの効率化・省力化を支援します。



「Bank Savior®」利用イメージ図

本件に関するお問い合わせ先

【製品・サービスに関するお問い合わせ先】

SCSK株式会社

金融システム第四事業本部 総合金融システム第二部 赤坂

TEL:03-6772-6681

【報道関係お問い合わせ先】

SCSK株式会社

広報部 西広

TEL:03-5166-1150

※掲載されている製品名、会社名、サービス名はすべて各社の商標または登録商標です。